

令和2年第2回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年2月21日（金） 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室

出席委員	教 育 長	大 畑 雅 幸
	教育長職務代理者	鎌 田 基 予 子
	委 員	樋 田 千 史
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	安 藤 一 博
事務局長	加 藤 真 治
教育総務課長	西 尾 克 子
教育研究所長	伊 藤 政 之
教育総務課総務係長	古 屋 恵 子

議 題

議案審議

- 議案第1号 令和元年度3月補正予算（案）に関する意見について
- 議案第2号 令和2年度恵那市予算（案）に関する意見について

協議事項

- 協議第1号 令和2年度版『恵那市の教育』（案）について

報告事項

- 報第 1号 G I G Aスクール構想の実現に向けた I C T環境整備について
- 報第 2号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 報第 3号 指定管理者の指定について（城ヶ丘こども園）
- 報第 4号 指定管理者の指定について（岩村こども園）
- 報第 5号 保育教諭修学資金貸付制度について
- 報第 6号 恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）及び恵那市放課後子ども総合プラン（案）について
- 報第 7号 平成31年度教育委員会重点目標の進捗状況について
- 報第 8号 恵那市の園小中学校のトピック（3月）について
- 報第 9号 恵那市中央図書館月別利用状況
- 報第10号 中山道広重美術館月別観覧者数
- 報第11号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
- 報第12号 その他

開 会（午後 1 時 3 0 分）

1 会議録の承認

令和 2 年恵那市教育委員会第 1 回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 4 月から振り返ると、各学校が特色を生かして、国県レベルで表彰されることが幾つかあり、大変、うれしい年だったと思います。

特に、児童生徒が前面に立って行ったことが褒めていただけたので良かった。この一月に、本年度最終の表彰になると思いますが、県のふるさと教育表彰では、県全体で 30 校ほど選ばれ、そのうち 3 校ぐらいが最優秀賞になります。その最優秀賞に串原小学校と串原中学校が選ばれたと報告を受けました。少ないスタッフで、子どもたちに力を付けてくださる、地域密着型の教育活動が評価されたと喜んでいきます。

2 つ目の報告は、3 月 4 日に臨時教育委員会を行い、来年度の教員配置について、教育委員さん方から承認をいただきますが、現時点で、何とか定数ぎりぎりの状況です。別の言い方をすると、加配については、ほとんど空席です。常勤、非常勤、いろいろな種類の加配がありますが、そこに配置する教員がいません。これは、恵那市だけではなく県内全域です。ただその中でも恵那市は苦しいほうの部類だと思っています。今後、努力していきますが、4 日の時点では、定数の部分のみ承認していただければと思います。臨時職しか入りませんが、加配はこの後になりますので、お願いいたします。

本年度は、新規採用が 29 名でした。来年度向けには、教員が 18 名、養護教諭が 1 名、事務が 4 名、栄養教諭が 1 名です。教員でいうと、昨年より 10 名以上減っています。県内全域で教員が不足している状況の中で、この人数しか配置していただけなかったことは苦しいところです。

それから、管理職の登用の内示がありました。内示の段階ですので見込みになりますが、恵那市が拠点の教員では、校長が 2 名現場に出ます。そして 1 名が名簿登載とあって、合格になりますが、年度途中で何かあった場合に校長になる方が 1 名、教頭 3 名、主幹教諭 1 名です。それから、これはあくまでも口頭での通知になりますが、県教委 4 名という見通しになります。

3 つ目に、毎日、ニュースで新型コロナウイルスについて報道されていますが、まだ学校現場には影響は出ていません。市では、今後予定されている催しやイベントをどうするか、アンテナを高くして情報収集している段階です。他市で取りやめが出ると、それにならって中止する可能性が出てくると思っています。教育委員会の関係では、大正村クロスカントリー、恵那峡ハーフマラソンがあります。

平成 21 年に新型インフルエンザがはやり、どんなものか、まだ検討がつかないことが年度初めにありました。あのときは、学校は修学旅行を実施するかどうか大いに影響を受けて、どこの市も大変苦労しました。市によっては、市教

委から一律、しばらく様子を見るよう指示を出した市もありました。今回も同じような状況になった場合、またご相談させていただきますので、お願いいたします。

4つ目に、中学校が3月6日、小学校は3月25日に卒業式があります。教育委員さんには教育委員会としての告辞を述べていただくこととなります。担当が文面を作成しますが、書き直していただいても結構です。話しやすいよう、また委員さん方がお話ししたい内容を盛り込んだり、カットしたりしても結構ですので、子どもたちや保護者に残る告辞をしていただければと思います。

お配りした式辞をご覧ください。これは、平成22年度末の卒業式で私が話した内容です。卒業式直前、平成23年3月11日に東日本大震災があったため、「おめでとう」や「お祝い」という言葉を一言も使いませんでした。お悔やみのような式辞ですが、校長の立場では子どもたちを直接指導する場面はないため、卒業式というのは、校長が最後に直接できる教育の場という気持ちで話をしました。先日の園長会で、先生方にも卒園式ではこれまで培ってきた自分の教育観、指導観を述べてくださいと話しました。今月末の校長会でも同様の話をしようと思っています。

<個人情報につき非公開>

3 教育委員の報告

委員 中間まとめの会で英語と社会を見せていただきました。学校を代表する授業という認識で行ったわけですが、授業が本当に残念でした。最後の全体会では、いいところを見つけて上手にお話ししていただくのは先生の役目だと思ったため、私は、率直に感想を申し上げますという前提で、一生懸命、言葉を選んで発言しました。

そうしたら、校長先生が、かばってだと思いますが、この指導案をつくるのにも、ものすごく時間をかけ力を注いでいたと言われて、余計残念というか、その力をもっと違うところに注いでくださいと思いました。

担当された先生の授業は、教育委員になって初めての訪問でも拝見しました。そのときは、先行学習の研究を実践してみえたときでしたので、これは英語の授業ですかというぐらい、生徒は黙々とノートに文字を走らせていて驚きました。それは特殊な研究テーマに沿って行っていた事情があったと思います。その後の授業は、高校っぽく、淡々と授業をされているイメージで、逆に子どもたちが、ちゃんとしていけているということに感心していました。

今回は、ICTの活用が裏目に出てしまい、足を引っ張っていると感じました。ペアで相手が録音したのを聞いている間、もう片方の子は何もすることなくじっとしている。20分ぐらい授業を見ていたのですが、子どもたちが英語を発する時間が、本当にわずかしがなく、ものすごくもったいないと思います。ALTの先生とひたすらやりとりするほうが、よっぽど英語の授業だと感じますし、これでは英語が、嫌いになってしまうのではと思いました。

社会の授業では、最後に、岐阜県出身で地元ゆかりのある方の、教科書には

ない実際の資料が映し出されました。自分たちの身近な人で本物が映し出されるという使い方はいいなと感心しました。

決して何か批判したいとか、そういうつもりで言っているわけではありません。立場的に私が言わなくてはという使命感もあって、すごく辛いです。中間まとめの会の後も、家に帰ってからもしばらく、今でもそうですが、もう少し言い方があったのかと。そんなことを日々悔やむ毎日です。

委員 大井小学校の総合学習で、太鼓を指導しています。2月13日の最後の授業のときに、6年生の保護者を集めた授業参観があり、5年生も参観しました。総合学習はお茶と琴、文楽、太鼓の4コースあり、順に発表していきました。その1週間後に反省会がありました。6年生の子どもたちと、携わった地域講師の方たちと会話をしながら、そのときの記念のCDと子どもたちからお手紙、作文をもらいました。そのお手紙が、男の子も女の子もどの子も、ものすごく丁寧な字が書いてあり、本当にいいなと思いました。

大井小学校は、伝統行事というか、伝統的な学習をずっと継続しています。この前、校長先生が、1年間でここまで仕上げたことは本当に素晴らしいことで、よく頑張ったという話と、これから自分が大きくなったときに、昔こういう経験をしたということをご心にとめておいてほしいという話もされました。それを聞いて、私たちの太鼓の会長さんも同じようなことを言いました。やはり伝統芸能というものは、別にのめり込まなくてもいいかもしれませんが、何かこう郷土を愛する郷土愛というものをどこか心にとめておいて、いい社会人になってほしいという話をし、まさにそうだと思って聞きました。

大井小学校は、そういった面では、コミュニティスクールではありませんが、伝統、地域の方を本当に大事にして、学習を進めているということで、職員も、本当によく動いていることが分かります。私も携わって2年目ですが、とてもいいと思いました。

子どもたちも、本当、はきはきしています。来年は何人いるのか尋ねたら、58人ぐらいみえるそうです。それぞれ4コースに分かれていきますが、同じような人数配分でいければ、またいい会ができるのではないかと思います。いい実践、学習で大井小学校は頑張っているということが分かりましたので、報告します。

委員 先日、会合で、市議の話を聞く機会がありました。主に議会報告でしたが、その中で、教育委員会にかかわる話が幾つか出てきました。何と言っても、南地区の中学校のことに触れられました。

15年前に恵那市が合併してから、2,000人ぐらい人口が減っているという話から始まりました。南地区の出生数も落ちているということで、数年先には、1学年50人、60人になってしまうのではという心配があります。もしそうなった場合には、南地区の中学校の生徒は、みんな西中か東中へ行けというようなことにもなりかねないという心配がある。そうなる前に今のうちに、できるだけ早く南地区の中学校を統合しなくてははいけないと話をされました。非常に心強く聞きました。

この秋に市議選があり、その方が立候補されるか存じませんし、任期の間に何がしかの動きがあるのかも分かりませんが、その市議が皆さんの前で、はっきりと発言をしていただいたということは、非常にうれしかったですし、心強い思いがしました。

もう1点、市内の子どもたちが、ものすごく一生懸命だということで、議会のような形式で子どもたちの意見が聞きたいです。子ども議会のような形で子どもたちの意見を聞く機会があるといいなという話もしてみえました。既に打診があったのかは分かりませんが、そういった思いを持って見えました。

委員 恵那市の男女共同参画プランの推進委員に任命されてから2年の任期を、先日の会議を最後に無事に終えました。その会議には、女性の視点から意見が欲しいということで、参加していました。PTAやいろいろな団体の長の方が参加してみえたので、いろいろな意見を聞くことができ勉強になりました。教育委員として参加しているからには、教育的な視点で何か発言しなくてはと、いつも意識していました。やはり女性の社会参加という視点で、自分のことと重ね合わせてしまい、育児や家事にプラスして、高齢化に伴う介護のようなことも今度新しい冊子に盛り込んでほしいと話しました。あとは障害のある方は「障がい者」という表現だけでしたが、「障がい児」という表現も付け加えていただきたいなど提案し、盛り込んでいただけました。

また冊子ができて各家庭に配布しても、すぐに廃品回収に出してしまう。せっかく予算を使って、すばらしい冊子を作っても、見ないままになりがちなので、各学校にも配布したいということでした。それなら学校で、道徳や総合、家庭科、社会など、人権学習を扱うときに、恵那市でもこういう取り組みをしていますと紹介していただけたらと希望してきました。

それと、中間まとめも、先ほど委員さんがおっしゃったとおりのことを私も感じました。授業を見ていて、子どもたちが全然乗ってこなかった様子を感じ取れました。何かもう投げやりというより無理やりICTを活用している、どこかで入れなくてはいけないというふうに見えて、子どもたちが学び合う、発芽し合うという画期的な授業が見られなかったもので、率直に教育現場にはいない人から見た意見というのは、すごく貴重だと感じました。

全体会で感想や意見を述べる際、最初に教育委員が振られることが多く、言葉を選んでしまう。今までは「どちらかというところ、こういうところがよかったです」みたいなことばかり並べて、少し辛口な指導は先生方にお任せする感じでした。でもやっぱり、傍から見て、子どもたちが本当に楽しいかどうかというのは、そのときその授業を見て最初に感じる感覚なので、それはちゃんと伝えようかと、改めて思いました。

教育長 ありがとうございます。ほかに言い残されたことはありませんか。

委員 先ほど言われた、市議会と子どもたちの会議ですが、以前、市長と語る会がありました。今はありませんか。

教育長 ここ2年ぐらい行っていません。

委員 なくなったのですね。分かりました。

そのときに、ポーランドのポート・カヌーチームの事前キャンプの話も出ました。笠置峡に設備ができ、ポーランドの選手が事前に来る。同様に、中津川市はアメリカのレスリングが、事前キャンプに来るとのことで、その滞在費用の全てを中津川市が持つそうです。しかし、恵那市の場合はポーランドが自前であかぼの宿に泊まって、料金払うという話が出ました。

教育長 国も違い、相手方が違うため、ケース・バイ・ケースになります。恵那市としてこれだけの準備をするので、ここはお願いしますという部分があります。スポーツ課が担当して、その辺はきっちり行っており、すべてポーランドの負担ばかりではありません。会場整備については、既存のものを使うよりも新しく整備をする部分が多いです。両者納得して話が進んだと思います。そのほかはよろしいですか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

4 議案審議

教育長 議案第1号 令和元年度3月補正予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 令和元年度3月補正予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 はい。

教育長 議案第2号 令和2年度恵那市予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 令和2年度恵那市予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。

教育長 何かご質問等ありませんか。

委員 先月、この会議で学校のトイレの洋式化の話が出ました。今の予算を見ると、小中同時に行うということですか。中学校から始めると聞いていましたが、これは着工する順番が中学校からということであって、来年度1年で行うということですか。

事務局長 検討委員会からは中学校から整備したほうがよいとの意見がありましたが、概算の事業費を算出して、内部で数回検討した結果、小学校を令和3年度に、令和4年度に中学校とこども園の工事を行うことで予算が均等になるため、変更させていただきました。

教育長 ほかによろしいですか。

委員 はい。

5 協議事項

教育長 協議第1号 令和2年度版の『恵那市の教育』（案）について説明をお願いします。

教育研究所長 協議第1号 令和2年度版『恵那市の教育』（案）について、資料に基づき説明。

教育長 前回ご指摘いただいたところなど、改善した部分を中心に報告をさせていただきました。ご意見はありませんか。

委員 前回、ICT教育の資料をいただきました。この中に「一人ひとり」とありますが、恵那市の教育では「一人一人」となっています。同じ教育委員会が発行しているのであれば、統一したほうがいいと思います。

教育研究所長 はい。

委員 教育研究所長が先ほど言われた、こども園から小学校への接続について記載されるとのことですが、それは幼児教育に載るだけで、学校教育に、それを受けた形のものはありませんか。

教育研究所長 はい。両方に乗せるかどうか話題にはなりました。もちろん送り側と受け手側、どちらも大切にしなければならない点があるのは間違いないのですが、まず幼児教育に載せて両方の意味でとっていただければと、今のところは考えています。

委員 現場のこども園の先生の不満ではありませんが、やはり小学校の先生は敷居が高いというか、何か物を申すのに、少し抵抗がある。こんなこと聞いてもらえるのかなど、遠慮している部分があります。こども園から小学校への接続はすごく大事なことだと思うので、学校教育側も上手に受け入れてもらえると良いと思います。

研究所長 はい。小学校の先生方が集まる場においても、話をしていきます。特に年度当初の研修でも話をします。

副教育長 こども園側からすると、学校へ近づいていくという意味でアプローチカリキュラムといい、学校はそれを受けて、今度は学校生活をスタートすることで、スタートカリキュラムといいます。要は学校への入学に向けて、あるいは、入学後にこども園から受け継いで、それを学校教育に生かすということで、かなり前から話が出ていますので、既に整備されている学校・園もあります。これまでは、学校・園で別々に作っていたのですが、これを統一して行っていくという状況です。

委員 例えば、1町1園みたいに学校に近いこども園はすでに実施しているところもあると思いますが。

副教育長 市内のこども園については、卒園まで一定の基準を設けて指導を行っており、小学校に入学する際には、同じ段階でスタートできるよう教育に取り組んでいます。そこを明文化して記載しようということです。

委員 誰が作るのですか。

副教育長 小学校とこども園の両方になりますが、主に今つくっているのは、こども園の先生が集まって作っていただいています。

委員 今の件ですが、接続も、こども園でつくっているということでしたが、受け手からの意見も、どこかに入れたほうがいいのではないですか。

副教育長 一応、その紙で言いますと、全体で5分の4ぐらいがこども園の記述があり、

それを受けて、学校がどうしていくのかということが5分の1ぐらいのスペースで記述されていることとなります

委員 学校も入っていますか。

副教育長 はい。小学校は小学校で、それを受けて、今度はどういうふうやっていくかということが、大きくまとめている学校もありますし、今回お示した計画で終わるところもあるかもしれません。今後、それを受けて、こういうふうにしていきたいと思いますというものを、各学校で設けるといいますか、持つようにはしていこうという動きになっていくと思います。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

この後の見通しですが、今月末の校長会にかけた後、もう一度確認していただきます。学校、教育委員への配布は4月上旬ということで進めていきたいと思っています。

委員 次回は、色など雰囲気分かるものを提示していただきたいです。

教育研究所長 はい、分かりました。

6 報告事項

教育長 報告事項第1号 GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第1号 GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 当然だと思いますが、充電器も入っていますか。一人一台になるので、ちゃんと補充できるシステムが必要だと思います。

副教育長 はい、入っています。子どもたちが1時間使った後、バッテリーを充電する必要があるのですが、そちらの整備をどのようにするのか、検討します。

委員 支援員の位置づけはどうなりますか。

副教育長 支援員を位置付けるようにはしていますが、今の段階では、まだそこまでは難しいところがあります。メンテナンスなどは見てもらえるようにはしてあります。授業支援ができるまでの方というところでは、他市では、業者からの派遣という形で、専門の方をお願いしてみえますが、どうしたらよいかは、まだ見えていない状況です。

委員 学習アプリは、小中学校同時にスタートしますか。

副教育長 小中学校同時に、算数・数学のアプリを導入します。算数や数学は、その子がつまづいているところまで戻って、丁寧に指導できる状況になります。実際に、導入することによって、学校としても、授業で算数・数学をドリルで行っていた学習を、アプリによって個別に対応した形で勉強していけるようになる。あとは、朝学習なども、アプリでできたらどうかと考えています。

委員 教科書にQRコードが入るのは、来年度からでしたか。今は一人一台ないので、

共同でみることになりますか。

副教育長 はい。来年度導入されます。小学生については来年度から教科書が新しくなりますので、令和2年度に整備する5、6年生に関しては、2学期ごろから教科書のQRコードを読み込めば資料が出てきますので、普段使いができると思います。中学校については、教科書の変更は令和3年度になります。

委員 今度配置されるパソコン、タブレットというのは、子ども1人に1台という前提ですが、現在、既に配置してあるタブレットはどうなりますか。

副教育長 それも活用していきます。ただ最終的には現在あるタブレットは予備機として活用し、新しいタブレットが子どもたちの手にわたるようにと考えています。

委員 そうですね。バージョンも変わってくると思います。

副教育長 3年間でそろそろいいのですが、バージョンが変わってきます。リースですが更新するのにお金もかかってくるので、そこも考えていく必要があります。

委員 配置されたタブレットには、もともとソフトは何が入っていますか。

副教育長 ソフトは、学習用の統合型のものが入っています。今出ているのは、アイパッドと、それからWindowsのタブレットPCです。それともう一つは、アンドロイドを使ったクロームブックが出てきていて、アメリカは今、クロームブックがよく使われています。アイパッドは高いのですが、この予算はアイパッドで積算してあります。

また学習用アプリは、どのOSでも対応できるようになっていっています。

委員 そもそも入っているものに、その総合型の分が入っている。けれども、それでは足りないため、学習アプリを追加で入れるということですか。

副教育長 そうということになります。学習アプリは、AI型で、その子の学習を分析して、授業支援ツールとリンクしながら行っていくものですので、追加で入れるということになります。統合型のソフトが入っているといっても、私たちが使うワープロのソフト、表計算、プレゼンテーション、ほかに絵を描くことができるなどになります。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第2号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第2号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ほかにご質問はありませんか。

委員 はい。

教育長 報告事項第3号、第4号 指定管理者の指定について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第3号、第4号 指定管理者の指定について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問等はありませんか。

委員 この指定管理料というのは、5年間の金額ですか。

事務局長 1年間の金額になります。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第5号 保育教諭修学資金貸付制度について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第5号 保育教諭修学資金貸付制度について、資料に基づき説明。

委員 令和3年度以降も継続される見込みですか。

事務局長 予算を担保して、継続していきます。

委員 この返済猶予で、「卒業後、1年以内に市内のこども園、保育所及び幼稚園に勤務した場合、勤務期間中は返済を猶予し、勤務期間が5年を経過すると全額免除」とありますが、これは「在学期間中」ではありませんか。

事務局長 返済は、学校を卒業してからになります。例えば20歳で卒業すると21歳から返済が始まることとなります。返済するときに市内で保育士として働いていれば返済猶予となります。卒業後市内で保育士をしていれば、5年間経過した時点で返済免除となります。

委員 ほかの職についたら、返済が必要ということですか。

事務局長 市内の保育士以外の職に就いたときは、返済していただくこととなります。

委員 分かりました。

教育長 正規の職員ではなくても、常勤であれば臨時職員でも同様の扱いになります。また私立も対象となりますので、メリットがあると思います。

委員 さらに、恵那市に住んだ場合はみたいなものはありませんか。

事務局長 ほかの奨学金と併用できないということではありませんので、該当する制度があれば併用も可能となります。

教育長 4年大学を卒業する人は、36万円の4年分が全額免除になれば大きいと思います。

委員 これが短大2年の場合は、36万円の2年分という、正規の修学年数ということですか。

事務局長 はい。

教育長 そのほかご質問はございませんか。

委員 はい。

教育長 ぜひPRしていただけたらと思います。

事務局長 報告事項第6号 恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）及び恵那市放課後子ども総合プラン（案）について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第6号 恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）及び恵那市放課後子ども総合プラン（案）について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 79ページの2番に、ALLえなネウボラ会議とありますが、ネウボラとは何かの略ですか。

副教育長 フィンランド語で、地域みんなで子育てをしていこうという意味です。

委員 2つ目です。恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）の5ページ、ALLネウボラ会議の就学前サービス部会の施策1に、結婚から子育て期までの切れ目ない支援とあります。就学前の子どもに結婚から子育てまでの話をするということはどういうことですか。他の部会でも施策として全部入っています

が。

副教育長 子どもを育てる前の段階、生まれる前からの段階という意味になります。
事務局長 24ページを見ていただくと、ここに考え方が示してあります。結婚から子育て期までの切れ目のない支援ということで、26ページからは主な取り組みが記載されています。中には結婚相談や不妊治療など、子育てが始まる前の段階からサポートをしていくという内容になります。

委員 年齢は関係ないということですね。

事務局長 関係ありません。

委員 もう1点、31ページの表の一番上に「高校生の居場所の確保」があります。今後の事業展開で、公共交通機関を待つ生徒の恵那駅周辺の居場所というのは何ですか。塾とかではありませんか。

事務局長 塾ではありません。居場所を提供するという事です。

委員 どこかのビルを借りて子どもの居場所を確保するといっても、高校は恵那高、恵那農高、恵那南高もあり、阿木高があります。4校を対象に行うのか、場所はあるのか、管理者など検討はしているのですか。

事務局長 具体的な内容や場所は未定です。空き物件などを有効に活用することも一つの手法と思います。

委員 費用はかかりますか。

教育長 最初は学校ごとに要望がありました。既に恵那南高では明知鉄道の明智駅近くの地域の集会所をお借りして、列車を待つまでの間、時間を決めて自習ができるような居場所を作りました。ところが、その施設は恵那市から地域に無償譲渡した建物で、地域が管理しています。そこを借りると1時間単位で料金が必要になります。市の施設であれば、教育委員会が無償で提供することもできますが、地域が管理しているとそれができません。結局、予算が必要となり、予算がなくなった時点でお借りすることもできなくなります。

恵那高からは中央図書館の閉館時間をもう1時間遅くしてほしいと要望があり、館長ともいろいろ検討しました。図書館は駅まで少し距離があるため、移動に時間が必要になり、あまりふさわしくはないということになりました。まだ実現するか分かりませんが、話が出ているのは、行在所を整備した後、地域で考えて活用できればと思います。どちらにしても毎日のことですので、冬場の暖房などの光熱水費をどうするのかなど、具体的には話し合われていないため、今はできたらいいと思っている段階です。

委員 誰か最初に言い出した人がいますか。

教育長 高校の校長からの要望です。

委員 今後の事業展開がどうなるか分からないが、ここに上げたということでもいいですか。

事務局長 計画ですので、今後、検討するという事です。前回の次世代育成支援行動計画にも、この項目はあります。このときの委員さんからの意見は、中学校の義務教育まではいろいろな制度が充実しているが、高校になった途端に何もなくなってしまふ。高校にも何か支援をしていく必要があるということで、この項

目ができました。実際、中津川市も駅前のスーパーの空き店舗を利用して居場所の提供をしていました。それをイメージしていると思いますが、なかなか適切に提供できる場所ありませんし、費用もかかります。特定の生徒しか利用しないということでは、実現できないのが現状です。

委員 分かりました。

委員 今回の場所の件ですが、バロー駅前店の2階を市役所の出先のスペースにすると、何かで見ました。それは女性の活躍の対策の一助だったと思いますが、その一角を借りることはできないのですか。

事務局長 バローの2階は、女性活躍推進および食の情報発信の場と窓口サービスを行っていきます。男女共同参画行動計画で、今後の女性の活躍について推進していく事業があり、それを展開していくための拠点を、バローの2階で実施していく計画です。

委員 割と具体的な案になっていたと思いますが、市民サービス部門が出向するのは、決定ですか。

事務局長 住民票等の発行は決定しております。女性活躍施策や食の発信についても、具体的に何を行っていくかは、これから検討していくとのことです。

委員 その中に、高校生の居場所づくりは入っていませんか。

事務局長 入っていません。

委員 一緒にできたらいいと思います。

教育長 ほかにありませんか。

委員 恵那市放課後子ども総合プランですが、平成20年から恵那市は二本立てで行っているようです。一市民の目から見れば、児童クラブも子ども教室も、放課後の子どもの居場所づくりという意味では同じなのに、なぜ、分ける必要があるのかが率直な意見だと思います。

説明を聞いていて思いましたが、そういった声を反映して、これからは2つ一緒に、連携して行っていくと理解しましたが、それでいいですか。

事務局長 連携をしていくということです。特に放課後子ども教室については、毎日ではなく月に1回程度開催できるように頑張っていて活動しているという状況で、まだ小学校9校でしか開催できていません。

保護者がコーディネーターになって開催していますので、本当は毎日のように開催できれば子どもの居場所にもなりますが、1カ月に1回程度しかできないため、例えば学童の子たちが子ども教室に全員参加するなども含めて実施していったほうがよいのではと考えています。

委員 管轄が違うため、お互いに言いたいことも言えず、独自の道を進んできている印象があります。一般の目からすれば、なぜ同じような状況なのに2つの組織があって、一緒にできないのかということによく出る話です。それが今度何らかの形で連携をしていくというふうに説明をしてもよろしいですか。

教育長 ちょっと違います。恵那市の放課後子ども教室は特殊な形で、ものづくりなどイベント的に、月に1度、休みの日なども利用しながら行っているのが今までの流れです。例えば土岐市では放課後児童クラブ、いわゆる学童は一切行って

いません。その代わりに放課後子ども教室を全小学校で平日に毎日行っています。放課後子ども教室は、教育委員会の管轄のため、福祉という観点と違い、終わる時間が5時半ぐらい、そんなに遅い時間ではありません。子どもたちは学校が終わると、学年関係なしに放課後子ども教室に集まり、そこで退職校長先生などが当番でみえるので、宿題を見てもらうなどして過ごしています。

子ども教室では、学童のように子どもたちと一緒に運動場へ行ってドッジボールをするなど、そこまでの大きなことはせず、時間も早く閉まります。そのかわり親が負担するお金は月二、三千円で、光熱費プラスアルファぐらいで、学童は8,000円や1万円払います。子ども教室と学童では、そういう違いがあって、恵那市は両方ありますが、恵那市の放課後子ども教室は、平日の毎日行っているのではなく、担当の生涯学習課が取りまとめをしながら、ものづくり、料理教室や工作、ゲームを行うなど月に何回か開催しているところや、まだ、そこまで出来上がっていないところもあります。恵那市では学童は子育て支援課の管轄、放課後子ども教室は教育委員会の管轄になります。それをどうしていくか数年前に検討した時期もありましたが、恵那市は現在の方法を選んで行ってきました。

今後は形を変えて、子どもにとっていい方法を考えていくことはできると思います。

事務局長 放課後子ども教室は5時か5時半ぐらいで終わってしまいます。例えば保育園やこども園に6時半まで預けていた保護者は、小学校に入った途端に困ってしまうことになります。また、下校についてもバスの関係や、校区が広いと遠距離を一人で帰らなくてはいけなくなるなど、結局は学童も必要な状況になると思います。恵那市は保育、預かるというところを重視して進めてきています。

副教育長 放課後子ども教室は教室なので、学校です。教育です。学童保育は、よく言われるのですが、家になります。その違いがあります。

委員 教育委員会で夜に集めて勉強しているのは何になりますか。

教育長 未来塾です。

委員 未来塾は子ども教室とは違いますか。

教育長 違います。中学校3年生だけを対象に行っています。

委員 分かりました。

委員 将来一つになるというわけではないけれど、連携していこうと、一歩踏み出したということですか。

事務局長 連携できることは、連携をするということですか。

教育長 新しく制度をつくってもなかなか利用されません。未来塾は無償で行っていますが、夜に行っていますので、送迎については保護者の責任の下で行っていただいています。昨年度、家庭の事情で送迎ができない方への支援として、子育て支援課が送迎をする制度を作りましたが、利用者はない状況です。

そのほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第7号 平成31年度教育委員会重点目標について、説明をお願いします

ます。

事務局長、副教育長 報告事項第7号 平成31年度教育委員会重点目標について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 はい。

教育長 報告事項第8号 恵那市の園小中学校のトピック（3月）について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第8号 恵那市の園小中学校のトピック（3月）について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 はい。

教育長 報告事項第9号から11号、各館の利用状況の説明をお願いします。

事務局長 報告事項第9号から11号、各館の利用状況について資料に基づき説明。

教育長 ご質問よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第12号、その他の令和2年度恵那市教育委員会開催予定など、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第12号、その他の令和2年度恵那市教育委員会開催予定など、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 はい。

教育長 次回教育委員会の日程調整。

第2回教育委員会定例会を閉会します。

午後3時54分閉会を宣言します。

令和2年2月21日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子